

令和5年度町政執行方針

置戸町長 深川 正美

令和5年度の各会計予算案、並びに関係議案のご審議をいただく町議会定例会の開会にあたり、町政執行への基本的な考え方を申し上げ、皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

発生から3年が経過した新型コロナウイルス感染症は、この間様々な予防対策が講じられてきましたが、いまだ完全収束へのシナリオは見えておりません。しかしながら、徐々にコロナウイルスと共存する生活様式が浸透するなかで、社会経済活動も再開されてきました。

政府は5月8日より、新型コロナウイルス感染症の位置付けを現在の「2類相当」から「5類」に移行する方針を決定いたしました。これにより、流行前の国民生活や住民活動への回帰が加速されてまいります。本町では引き続き、置戸赤十字病院と連携した感染症予防対策を取りながら、あらゆる場面で日常を取り戻すことができるよう、着実に取り組んでまいります。

近年、地球温暖化による気候変動の影響により想像を絶する自然災害が全国で頻発しております。本町においても、記録的な大雨や降雹などの気象災害による被害が発生し、町民生活に大きな影響をもたらしています。

本町は、面積の約8割を占める広大な森林と町を貫流しオホーツク海へ注ぐ常呂川を有する「緑と清流のまち」であります。将来にわたり、この豊かな自然環境を次世代にしっかりと引き継いでいくため、町民の皆さん、事業者の皆さんとともに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、総合的な政策転換を図ってまいります。

昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻を引き金に世界経済は混乱し、燃料や資材などの価格高騰の影響からあらゆる物価が上がり、今後においても、電気料金をはじめ様々な分野で価格高騰が見込まれるなか、本町も依然として厳しい財政状況ではありますが、令和5年度予算編成にあたっては、国や道の政策や方針を見極めながら、緊急性の高い事業を優先し、取り組むことといたしました。

以下、令和5年度に重点を置いた事項について、第6次置戸町総合計画の5つの基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、「健康で安心して暮らせるまちづくり」についてですが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、第8期の最終年度を迎えます。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けて、計画目標を達成できるように努めてまいります。また、第8期計画を評価したうえで、各調査結果の分析や地域課題を踏まえた第9期計画を策定いたします。

地域密着型サービスとして運営されている通所介護事業所や認知症対応型共同生活介護施設に対し、運営費の補助や利用者の負担軽減を図り、サービスの利用促進と安定的な運営への支援を継続してまいります。

地域支援事業では、地域包括支援センターを軸として、コロナ禍で停滞していた支え合い活動や集いの場における介護予防活動の推進に努めてまいります。また、複雑な問題を抱える方への相談対応などの支援を行ってまいります。

認知症の方やその家族に対しては、認知症サポーター養成講座による知識の普及や「りんぐ☆おけと」などの事業を通じて支援を行ってまいります。

介護サービス事業では、要支援者や要介護者に対する適切な各種サービスが状況に応じて提供されるよう努めてまいります。

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームは、社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を委託しておりますが、本年度から町職員1名の派遣を行い、より一層の運営の効率化を図るとともに利用者に対するサービスの質の向上を図られるよう、引き続き支援してまいります。

施設整備では、養護老人ホームの音響設備の更新と特別養護老人ホームの屋根や浴室の改修を実施いたします。また、将来を見据えた特別養護老人ホームの整備や両施設の運営の在り方などについて、受託者や関係機関と検討を進めてまいります。

第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、町全体で子育て家庭を見守り、支えるまちづくりに、政府の子育て政策と連携して取り組んでまいります。

認定こども園こどもセンターどんぐりは、保育料及び副食費の完全無償化を継続し、子育て環境の経済的支援の充実を図ってまいります。

母子保健事業では、妊産婦が専門医療機関に受診するための通院費助成と妊産婦健康診査事業を継続するとともに、産後ケア事業の内容を拡充し、支援の充実を図ってまいります。また、本年度より、簡単に視覚検査ができる「スポットビジョンスクリーナー」を導入し、3歳児健診などでこの機器を使用した検査を実施し、子どもの視力異常の早期発見に努めてまいります。

少子化対策では、不妊治療が保険適用となりましたが、国や北海道の助成制度が廃止され逆に自己負担が増えたことから、経済的負担の軽減と治療機会の確保を図られるよう、治療費の一部を助成いたします。また、従来の伴走型相談支援事業に加えて、出産・子育て応援給付金を支給し、安心して出産や子育てができる環境を整えてまいります。

心身障がい者の通院や通所、特別支援学校への通学にかかる交通費の助成や、放課後等デイサービス利用者に対しての利用促進事業を継続し、経済的・身体的な負担軽減を図ってまいります。

健康づくりと保健事業では、第2期健康増進計画に基づき、乳幼児から高齢者までの健康づくりと疾病予防対策として各種健診や予防接種、訪問活動などに取り組んでまいります。また、子ど

もインフルエンザ予防接種については、対象者を0歳児まで拡大して実施いたします。

生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、特定健康診査とがん検診の受診率の向上を図るとともに、生活指導や特定保健指導の強化に一層努めてまいります。また、脳ドックとともに受診希望の多いPET-CTがん検診助成事業については、定員を増やし、受診機会の拡充を図ってまいります。

歯の健康を保つため、幼児期からのブラッシング指導のほか、虫歯予防に効果的なフッ素・サホライド塗布及びフッ化物洗口と歯周病の早期発見のため歯周病検診を実施してまいります。

置戸赤十字病院に対しては、安心と安全、地域医療充実のための財政支援を継続するとともに、歯科診療所においても引き続き歯科治療の充実を図ってまいります。

次に、「にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり」についてですが、農業関係では、コロナ禍や緊迫するウクライナ情勢が及ぼす出荷、販売などの経済活動への影響による資材や飼料価格などの高騰によって、経営環境の悪化は依然として予断を許さない

状況にあります。本町の基幹産業である持続可能な農業の実現には、多様な担い手の育成と確保、生産基盤の確立と強化が不可欠です。今後も国の政策動向を注視しながら、補助制度を効果的に活用し、地域農業の課題解決に向けて取り組んでまいります。

道営事業では、拓実北・南地区で農地中間管理機構関連農地整備事業による整地工や暗渠排水を中心とした区画整理、農道整備では、幸岡雄勝線の道路改修を継続してまいります。

団体営土地改良事業では、農業水路等長寿命化・防災減災事業により、常盤地区営農用水施設の機器改修を実施いたします。

畜産関係では、引き続き、きたみらい第2地区で公社営草地畜産基盤整備事業による草地整備改良を行ってまいります。また、急激に収支バランスが崩れている酪農対策として、子牛個体有利販売を図るため、黒毛雄種判別精液の活用を図る酪農経営収益力向上支援事業を新たに実施いたします。

多面的機能支払事業では、農業用資源や農村環境を守りながら持続的な営農を目標として、農地の維持や資源の長寿命化などに努め、農業関連施設の保全に向けて取り組んでまいります。

エゾシカなど野生鳥獣による農林業への大きな被害が年々増加している状況のなか、電気牧柵機器に対する支援を再開するとともに、猟友会の協力を得ながら、より一層の有害鳥獣駆除の推進に努めてまいります。

林業関係では、新型コロナウイルス感染症の収束の気配は見られず、緊迫したロシア・ウクライナ情勢が続くなか、ウッドショックを契機に旺盛な道産木材需要が生まれたものの、ここに来て急激に需要のバランスが崩れてきております。

林業を支える基盤整備を図るため、森林環境譲与税を活用した新規担い手の確保や労働環境整備の充実に向けた支援、高性能林業機械などの整備に向けた支援の継続や、森林吸収源対策事業による除間伐の促進を図るとともに、新たに被害地造林を追加した私有林整備を推進してまいります。

町有林整備では、主伐時期を過ぎた高齢林が多いことから、積極的に皆伐や植栽を進めることとし、従来の方針から考え方を転換しながら、計画的な森林整備を推進してまいります。

また、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村ビレッジプラザに提供した木材を有効活用するため、公共施設などに設置するベンチを製作いたします。

商工業関係では、元気だすべえ事業による起業応援金や、各種補助制度を積極的に活用した起業の促進と支援を継続し、商店街の活性化に一層取り組んでまいります。また、産業の垣根を超えた意見交換の場を設置して、事業者に通ずる人材不足などの課題解決に向け検討してまいります。

地域で生活を営むうえで、良好な買物環境の維持が不可欠であるため、飲食料品や生活必需品の買物が困難な状況にならないよう、事業者や関係機関と今後の持続的かつ効果的な対策を促進する観点から協議を進め、生活基盤の安定を図ってまいります。

おけと勝山温泉ゆうゆは、リニューアルから7年が経過し、施設や備品などの老朽化から、本館男湯脱衣所カーペットの張替えとコテージのベッドの更新、一部バリアフリー化改修を実施いたします。一年を通して多くの方々に訪れていただけるよう、引き続き支援してまいります。

昨年度に引き続き、景勝地である鹿の子沢に訪れる方の安全を確保するため、虹の滝から展望台までの散策路に丸太階段や木柱ロープを設置いたします。

本年度、オケクラフトが誕生して40周年を迎えるにあたり、様々な記念事業を実施いたします。一般社団法人おけと森林文化振興協会への支援を通じて、地域ブランドとしてオケクラフトのさらなる発展に向けた取組を推進してまいります。

次に、「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」についてですが、本町の子どもたちが、ふるさとの歴史と文化に誇りを持ち、持続可能な社会の創り手に成長するとともに、町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができる教育環境の構築に、教育委員会と連携し、重点的に取り組んでまいります。

以下、私に関係する教育行政について申し上げます。

小学校及び中学校には、かねてより要望がありました空調設備（エアコン）を設置いたします。

置戸高等学校では、念願でありました全国募集が実現したことから、博愛寮に入寮する生徒を対象に帰省旅費の助成とホストファミリー制度を新設し、支援対策協議会と連携しながら支援の強化を図ってまいります。

公民館施設では、アスベスト調査を行った中央公民館床改修工事を実施いたします。

児童館及び放課後児童クラブは、児童館の開設に向けた検討委員会を引き続き設置し、将来を見据えた子どもたちや保護者のニーズを十分に検討し、本年度は基本設計を行います。

なお、教育分野の具体的な執行方針については、教育長より申し上げます。

次に、「快適で安全な暮らしを支えるまちづくり」についてですが、防災関係では、避難所として使用する拓殖住民センターの停電時電源切替設備工事を実施いたします。

消防関係では、消防庁舎停電時電源切替設備工事と、老朽化した秋田分団詰所のサイレン塔改修工事を実施いたします。

各自治会において、ごみ集積所に設置するごみ箱など、新規に製作又は更新して設置する費用の一部を新たに助成いたします。

今や世界規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、本町における2050年までの「ゼロカーボンシティ」実現を目指すため、再生可能エネルギー導入戦略を策定いたします。また、本年度の取組として電気自動車2台を導入するほか、引き続き、住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を助成いたします。

道路整備では、町道置戸川南境野線の舗装修繕工事を継続いたします。また、橋梁長寿命化計画に基づき、清流橋及び川東橋の修繕工事を実施いたします。

境野地区の頻発する集中豪雨による被害を軽減するため、境野地区全体の雨水対策調査測量を実施いたします。

簡易水道事業及び下水道事業は、本年度より公営企業による運営となりますが、より一層、効率的な運営を図ってまいります。

簡易水道事業では、秋田浄水場の計装機器設備の更新を継続いたします。また、国道242号の道路改良事業に伴う水道管移設

工事を実施いたします。

下水道事業では、昨年度に引き続き、今後必要となる置戸浄化センターの機器更新を見据えたストックマネジメント計画の策定と、ISDN回線のサービス提供が終了することに伴い、光回線に対応したマンホールポンプ遠方監視装置に更新いたします。

町営住宅の整備では、公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度は、公進団地5棟10戸の外壁と屋根の大規模改修を実施し、建物の長寿命化と入居者の住環境向上を図ってまいります。

町内における適切な管理が行われていない空き家などの実態を把握し、利活用の促進や生活環境の保全を図るため、空き家等対策計画を策定いたします。また、新たに空き家内にある不要となった家財道具などを処分する費用の一部を助成いたします。

最後に、「未来に向けた持続可能なまちづくり」についてですが、オホーツク総合振興局管内の自治体が一体となって、一年を通じてオホーツクの魅力を道内外に発信するプロモーション事業に参加いたします。また、本町の自然や観光についても、SNSやYouTubeを通じて、より多くの町内外の方に対してのPR

に努めてまいります。

唯一の公共交通機関である北見バスの利用促進と利用者の負担軽減を図るため、北海道北見バス株式会社が発行する1日バス乗り放題フリーパスチケット購入費用の半額を助成いたします。

現在8名の地域おこし協力隊が活動中ですが、本年4月から大通りにある旧店舗を活動拠点とした、新たな活動がスタートいたします。引き続き、活動意欲のある隊員の採用を幅広い分野で進め、地域の活性化に取り組んでまいります。

現在、倉庫として利用している旧めぐみ幼稚園は、老朽化が進んでいることから解体撤去が必要であるため、本年度は、アスベストの含有量調査を実施いたします。

以上、令和5年度の町政に臨む所信を申し上げます。

これまで、新型コロナウイルス感染症は、様々な分野に深刻な影響をもたらしてきました。長期にわたる自粛生活によって、コミュニティ活動も停滞し、人々の価値観や行動様式も変化したなかで、依然として厳しい町政運営が続くであろうと思います。ポ

ストコロナを見据え、固定観念にとらわれずに町職員が一丸となって課題解決に向け、全力で取り組んでまいります。

町民と行政が一体となって、「笑顔と夢を未来につなぐ」町政に、しっかりと取り組んでまいりますので、町議会議員と町民の皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。